

奈良県選挙管理委員会告示第五十七号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者届出政党の選挙運動のために頒布することができるとする公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百四十二条第二項のビラに貼付すべき証紙の様式を次のとおり定める。

平成二十六年十二月二日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井 皓喜

奈良県第一区

第47回
衆議院議員総選挙
小選挙区政党ビラ
1区－番号
奈良県選管

備考
（規格 20mm×15mm
紙質 55kg 特殊加工紙）

奈良県第二区

第47回
衆議院議員総選挙
小選挙区政党ビラ
2区－番号
奈良県選管

備考
（規格 20mm×15mm
紙質 55kg 特殊加工紙）

奈良県第四区

第47回
衆議院議員総選挙
小選挙区政党ビラ
4区－番号
奈良県選管

備考
(規格 20mm×15mm
紙質 55kg 特殊加工紙)

奈良県第三区

第47回
衆議院議員総選挙
小選挙区政党ビラ
3区－番号
奈良県選管

備考
(規格 20mm×15mm
紙質 55kg 特殊加工紙)